

平成30年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

平成30年第2回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議 事 日 程

平成30年2月23日（金曜日）午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成30年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第3号 専決処分の報告及び承認について
 専第2号 平成30年度土岐市一般会計予算のうち
 教育費に係る予算について
- 日程第4 議第4号 専決処分の報告及び承認について
 専第3号 平成29年度土岐市一般会計補正予算のうち
 教育費に係る予算について
- 日程第5 議第5号 専決処分の報告及び承認について
 専第4号 土岐市認定こども園条例等の一部を改正する条例に
 ついて
- 日程第6 議第6号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の
 一部を改正する規則について
- 日程第7 議第7号 土岐市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程
 の一部を改正する訓令について
- 日程第8 議第8号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則
 について
- 日程第9 議第9号 土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第10 議第10号 専決処分の報告及び承認について
 専第5号 市職員の人事異動について
- 日程第11 教育長報告

本日の出席者

委員長
委員長職務代理者
委員
委員
教育長

齋木寛治君
大橋廣君
伊藤知恵子君
加藤悟君
山田恭正君

説明のため出席した者

事務局長
教育次長兼学校教育課長
庶務課長
生涯学習課長
文化振興課長
スポーツ振興課長
給食センター所長
図書館長
子育て支援課長

可知路博君
橋本勇治君
太田弘君
奥田勝利君
加藤真司君
小野恭裕君
水野英明君
林順一君
伊佐治良典君

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長

太田弘君

開会 午前10時30分

齋木委員長

只今より平成30年第2回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第17条第2項の規定により委員長において、加藤 悟君を指名いたします。

次に、日程第2 平成30年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第3号 専決処分の報告及び承認について
専第2号 平成30年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について を議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

大橋委員

資料の1ページで、コミュニティースクール推進事業、これは市の重点事業で、新規とされていますが、新しく2つのところに学校運営協議会を作ることなんですね。今現在各小中学校に法に基づいた評議会が設置してあると思いますが、学校運営協議会とは土岐市が独自でやることなのか、またメンバー構成が分かれば教えてください。

橋本教育次長

コミュニティースクールを設置することは、法律で努力義務となっており、全国的に展開されております。

構成メンバーにつきましては、この2校については今年度既に運営されておりますが、これまで行ってきた学校評議員の皆様プラスするという形で運営委員のメンバーになっていただいております。

学校評議員はどちらか言うと意見をいただく、運営協議会は運営等に参画していただく形となりますので、これまでの評議員の皆様がそのまま残って

いただく方向でやっていきたいと考えております。

伊藤委員

各学校全部に設置するのですか、それともこの2校のみですか。

橋本教育次長

土岐市としては平成32年度からすべての学校にと考えておりますが、小中学校一緒に運営協議会を設置する所もあろうかと思います。

学校数14校すべてに設置されるかはわかりませんが、32年からすべての学校でスタートすることを考えております。

加藤委員

陸上競技場整備事業についてですが、この事業によって記録が公認されるのですか。現状では、記録が出ても公認されないと聞いたことがありますかどうか。

小野スポーツ振興課長

陸上競技場は平成18年に県から移管されました時に第5種の公認を受けておりますので、当時から正式な記録となります。翌年から5種と4種が統合され現在は第4種の位置づけです。

4種の場合は電子機器による計測器が必要ないものですから、手動で行っております。記録は公認されますが、大きな大会が開催できないことになり中体連等の大会が主体となります。

伊藤委員

小学校の外国語教育推進事業ですが、具体的に3、4年生の担任を中心にどんなスケールでどの程度のことを具体的に研修なされるのか内容を教えてください。

橋本教育次長

新しい学習指導要領で外国語課の授業が5、6年生にできます。3、4年生には外国語活動が32年度から正式にスタートしますが、その前の移行処置としまして15時間行うことが来年度から始まります。

3、4年の担任からは、しっかりした指導について不安があるという声も聞いております。

そこで主に2つの事業を考えております。1つは、例えばであります、ALTを派遣する民間業者、あるいは英語指導に実績のある業者等に委託し、夏休みを中心に数回程度、実践的な内容についての研修実施。

ほかに、この地域の多くの学校で指導されている大学の先生がいらっしやいまして、この方にどの学校にも2回程度は訪問していただき具体的な実践研修をしていただく内容を考えております。

伊藤委員

A L Tの派遣会社によるイングリッシュキャンプの新企画があるということですが、これについて何年生を対象にするとか、全学校なのか特定の学校なのか具体的に考えていることがあれば教えてください。

橋本教育次長

教育委員会では、夏休みを中心として科学作品展や社会科作品に応募する子供を集め独自に講義する企画を実施しております。

その一環で、英語についても経験をしたい小学校全学年、低学年は少し厳しいかもしれませんが、そういった子供を募集して1日英語ばかりの生活を体験するような企画を考えております。

伊藤委員

それは、小学生対象ですか。

橋本教育次長

現状はその予定です。

大橋委員

子育て支援体制の充実で、放課後教室の件ですが、放課後教室の先生が集まらず、不足していることにとっても困っているといった話を聞きます。そこで、土岐市の場合、その先生に小学校免許が必要である規定があるのか。また先生の確保に困っていないのか。生涯学習課だけでなく教育委員会とも連携を図るべきだと思いますが、そのあたりはどう考えているのか教えてください。

奥田生涯学習課長

土岐市の放課後教室は室長1名、指導員2名～6名の体制です。

室長についてはできるだけ先生のOBになっていただくようにしております。指導員について資格要件を設けておりません。

指導員について、欠員が出た時は広報等で募集をかけ採用している状況です。今年度、2名の欠員が出た際募集したところ9名の応募があり、面接を行い来年度採用の予定です。

この状況からしまして、今のところ何とかなっているといった状況です。

また、放課後教室の事業は教育委員会全体の事業として捉えておりますのでよろしくお願いします。

大橋委員

名古屋などの都市部では先生が集まらないという話をよく聞きますので心配しておりましたが、まだこの辺りは大丈夫のようで安心しました。

伊藤委員

夢の教室事業についてです。

今日、頂いた新聞でオリンピックの松本選手が授業してくださったという記

事がありました。この選手は下石小学校に来て見えますが、このほか今年どんなことをされたのでしょうか。また来年は予算が少し増加しているようですがどんな計画を考えているのか教えてください。

橋本教育次長

夢の教室事業は、日本フットボール協会である J F A に委託して、その J F A のプログラムにより実施しております。

予算増額は、全小学校の 5 年生を対象にしておりますのでクラス数の変動による増であります。事業内容は本年度と同様の計画です。

本年度の内容ですが、ご紹介いただきました水泳の松本選手が下石小に、シクロの中村選手が土岐津小に、他にマラソンの大島選手も来ていただくなど J F A の選定により実施しております。

伊藤委員

スポーツ選手が多いですか。

橋本教育次長

J F A が選定する方なので基本はスポーツ選手です。

ボートレースの選手、ムエタイの選手などいろんな方面の方と触れ合う配慮もされております。

伊藤委員

高齢者学習の推進事業の件ですが、予算減額のことは、はなの木大学の方も了承しているのですか。

奥田生涯学習課長

はなの木大学の運営は学生 1 人当たり年間 2, 0 0 0 円の入学金で賄われており、不足する分について教育委員会から補助金で支援しています。

今まで、講師の謝礼について補助しておりましたが、大学本部役員からも全体学習での講師謝礼の支払い方と、各クラブでの謝礼の支払い方に統一性がなくわかりにくいという話がありました。そこで、協議しました結果、今後、全体学習の講師謝礼は教育委員会からの補助、各クラブのものは、はなの木大学予算で配分することに決定した内容でありますので学校側も承知してみえます。

伊藤委員

スポーツ振興課の焼津交流についてですが、今日頂いた冊子を見ますと交流する人数が少しずつ減っているようであります。今後、焼津との交流に関しどのような展望を持っていますでしょうか。何か違う方向を考えているなら教えてください。

今回の土岐市一周駅伝でも焼津市さんは 1 位になっておられ交流に励みになっていいことだと思いますが、今後交流が活発になるようなことを考えて

おられるなら教えてください。

小野スポーツ振興課長

焼津市とのスポーツ交流は、体育協会が中心となる本交流が春と秋に1回ずつと、中学生と小学生のスポーツ少年団が年1回行っており年4回あります。

その他、自主交流という形で体育協会の中の種目協会を通して交流されております。

本交流については、日程の調整、種目のマンネリ化もございまして参加人数は減少傾向でございます。そこで来年度からは、自主交流の広報活動を行い市民の皆さんに活動内容を紹介しつつ参加を呼びかけようと考えています。

伊藤委員

自主交流とは具体的にどんなことを今までやってきたのですか。

小野スポーツ振興課長

各種目協会を窓口として実施しておりますので、例えば、サッカー協会を通して焼津市のサッカーチームと連絡を取り自分たちで出かけるような交流です。

そういった場合は、少しですが1人あたりに補助を出しております。その交流は継続していただきたいので来年度も補助制度は実施する予定です。

大橋委員

今のことに関連してですが、私も何回となく参加しておりましたし、40年続くということは本当にすごいことだと思います。ただ、それにしては来年度の予算が149万円、今年においては74万円のようですがこの予算でいい交流ができるとはちょっと思えないんですがその辺はどう考えてみえますか。

小野スポーツ振興課長

この予算はほぼバス代でございます。現地にある施設を利用して交流することありますので予算的にはこの金額程度となると考えております。

山田教育長

焼津交流の基本的な考えは、スポー交流都市となったことの意義を大切にしながら親交を温めていきたいという考え方の基、教育委員会としてもお手伝いさせていただくスタンスでございます。今ある親交を温めながら継続していくことが大切だと考えておりますのでよろしくお願いします。

大橋委員

織部の里公園のことですが、作陶体験や茶会の、年間収入はどれ程ありますか。

加藤文化振興課長

作陶については年間数十万円です。茶会については市に入ってまいりませんので詳細は分かりませんが、茶室だと一服５００円、外は３００円です。

齋木委員長

他に質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第３ 議第３号 専決処分の報告及び承認について 専第２号 平成３０年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算については、は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第３号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第４ 議第４号 専決処分の報告及び承認について 専第３号 平成２９年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

橋本教育次長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

この奨学金は給付型か貸与型かどちらですか。

橋本教育次長

給付型です。

伊藤委員

１年で全部使い切るということですか。

橋本教育次長

今年度は高校生３６人、大学生４０人に対し支給しております。これまでの基金の積立金と合わせ取り崩しながら実施しております。

齋木委員長

他に質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第４ 議第４号 専決処分の報告及び承認について 専第３号 平成２９年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第4号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第5号 専決処分の報告及び承認について 専第4号 土岐市認定こども園条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

伊佐治子育て支援課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第5 議第5号 専決処分の報告及び承認について 専第4号 土岐市認定こども園条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第6号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

調理係は分かりますが施設係は具体的に何をする係ですか。

また、結果的に庶務係だけになると考えてよろしいでしょうか。

水野給食センター所長

施設係は、ボイラーの電源の入り切り、施設内機器の不具合への対応で調理員が対応しておりましたが委託によりなくなるので規則から削除するものです。

その結果、委員お話の通り庶務係のみとなります。

伊藤委員

この前、ボイラーの想定外の事故がありましたが、今後、施設等の点検は委託業者が行うのか庶務係が行うのかどちらですか。

水野給食センター所長

日常調理業務等は委託業者が行います。施設の点検業務等は別の業者にお願いします。

伊藤委員

点検結果の報告を受けること、その内容をチェックするのは庶務係の業務ですか。

水野給食センター所長

おっしゃる通りです。

齋木委員長

他に質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第6 議第6号 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第6号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 議第7号 土岐市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第7 議第7号 土岐市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 議第8号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

橋本教育次長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

特別支援教育コーディネーターとされた方の仕事が新たに増えるとか、制度が変わるのではなく、単に県からの手当支給の問題のための改正ととらえてよろしいですか。

橋本教育次長

その通りでございます。

大橋委員

学校規模の大小にかかわらず設置するのですか。

橋本教育次長

規模の大小にかかわらず特別支援教育を行う責務がございますので設置されます。

大橋委員

教頭先生や、養護教諭等の方に校長先生が命じるということですか。

橋本教育次長

その通りでございます。

伊藤委員

特別支援教育が必要な児童、生徒がいない場合も置かなければなりませんか。

橋本教育次長

特殊教育から特別支援教育に変わったことがまさにそのことであります。

平成19年までの特殊教育は障がい種への対応教育でした。

特別支援教育は、障がい種以外の方でも特別なニーズがある場合に広く対応していく意味での設定であります。

特別支援学級対象の子がいなくても、特別な支援が必要な児童、生徒または、その保護者はどの学校にもいらっしゃるというスタンスで教育を進めていくということでございます。

齋木委員長

他に質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。
続いて採決を行います。

日程第8 議第8号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第8号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9 議第9号 土岐市学校教育の方針と重点について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

橋本教育次長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

昨年と比較し、力を注ぐところはどこですか。具体的施策の中で分かればお願いします。

橋本教育次長

具体的施策の中で申しますと、外国語教育については、先程からもご説明しておりますが、ALTの派遣の充実に努めておりますが、授業において教師が任せきりにせずに行うことが今回の小学校英語の趣旨でございます。

そのことを明確に示し、意識していただくことを意図しております。

その他の項目につきましても、数多く示していたわけですが、このことは是非といった具合にはっきり伝わるように改訂しました。

加藤委員

指定校についてですが、2点確認します。スタートアップで濃南小とありますがこの具体的内容と市内シンポジウムのイメージを教えてください。

橋本教育次長

スタートアップ事業は県教委の事業であります。まだ具体は届いておりませんが、新しい英語の教科書に沿った授業づくりにおいて県内各地区に1, 2校がリードの役割を担う指定校としてほかの学校に広めるわけですが、その指定を濃南小学校が受けております。

濃南小学校については小規模特認校、小中連携の取り組みの中で、英語教育を中心に取り組んでいることが県教委に評価され推薦されました。土岐市がその推薦を受け濃南小学校が指定されたという流れでございます。

シンポジウムにつきましては、例年年度末に研究発表会をしておりましたが、働き方改革等のことも含め先進２校が互いに意見交換し交流するなど形を変えた表現がこのシンポジウムであります。

伊藤委員

３年間の長期見通しですと、外国語教育の小学校での完全実施や、中学での道德教育の教科化の２点が特に力を入れてスタートすると考えてよろしいですか。

橋本教育次長

研究指定校の枠組みとしてはその通りでございます。

齋木委員長

他に質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第９ 議第９号 土岐市学校教育の方針と重点については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第９号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第１０ 議第１０号 専決処分の報告及び承認について 専第５号 市職員の人事異動について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第１０ 議第１０号 専決処分の報告及び承認について 専第５号 市職員の人事異動については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第 10 号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第 11 教育長報告をお願いいたします。

山田教育長

《教育長報告》

齋木委員長

只今、教育長から報告のありました事項に関し、質疑等はございませんか。質疑等がないようですので、終結いたします。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成 3 0 年 第 2 回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前 1 1 時 5 0 分